

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501392
法人名	株式会社光生ビル
事業所名	グループホーム光生園
所在地	福岡県北九州市小倉南区葛原高松二丁目14-12
自己評価作成日	平成26年11月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年11月21日	評価結果確定日	平成27年1月27日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

このたび、園庭に遊歩道を造り戸外での活動が行い易くなり以前にも増して自然や土に触れる機会が持てるようになりました。園の畑で採れた食材で料理を提供したり、園芸療法にむけて準備しており、自然に囲まれた中で豊かな暮らしにちからをいれてます。今年は臨床美術も開催しており、介護予防活動の一環として地域に発信していこうと努力しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

遠く周防灘までを望む高台に位置し、四季折々の花や実りを感じながら過ごせる豊かな周辺環境の中にある。隣接地の菜園は昨年改修され、車椅子のまま作業ができる畑や、1周60mの遊歩道が整備されている。管理者、職員は、心情の変化や言葉を大切にとらえた個人記録や入居者自治会(さくらさくら会)、センター方式の活用等を通じて情報を集約し、時には家族との共有認識を育みながら、本人本位に基づく支援に結び付けている。カンファレンスの内容についても「本人」や「暮らし」の視点を大切にしていることが伝わり、排せつケア等、随所に本質的な介護力の発揮が成果として表れている。町内会の会合や校区行事参加、ふれあい市場等を通じた地域交流とともに、右脳の活性化を図る臨床美術や、語らいや遊び、土いじりを通して世代間交流を目指す「百さい倶楽部」等、特徴ある取り組みを地域に発信しており、地域包括ケアの拠点としての活動展開が大いに期待される。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年、理念について職員で話し合う機会を設け、理念にたいしての意識づけを行った。	職員が意見を出し合い、昨年、理念の再構築に取り組んでいる。地域密着型サービスとしての視点を明確にし、理念をあらためて共有する機会ともなった。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流に広がりはなかったが介護予防活動や園庭を開放するなどの働きかけをつづけている。地域の保育園との交流、町内行事への参加を継続して行っている。	町内会に加入し、地域の会合にも出席している。また、校区行事やふれあい市場等への参加を通じて、交流を図っている。共有空間には、保育園児より贈られた大きな作品も飾られており、日常の交流がうかがえる。介護予防体操や認知症に関する相談受付、臨床美術、百さい俱樂部プロジェクト等に関する案内を地域に配布し、地域拠点としての役割を担うべく活動を行っている。地域の飲食店の協力を得て昼間開けてもらい、カラオケや海鮮料理を楽しむ機会もある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての相談、アドバイスの継続。介護予防体操、臨床美術の実施を行い地域のかたの参加を呼びかけている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部からの参加は変わらず今も働きかけている。会議での意見はすぐにサービスに反映しケアに活かしている。	運営推進会議は、入居者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員等の出席を得て、定期開催されている。活動状況の報告や地域情報を共有し、意見や提案をサービス向上に活かしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	民生委員、地域包括支援センターの協力もと町内会への行事参加や運営推進会議の開催を行った。手続きや運営に関しては市町村へ相談し細かく指導していただいた。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ている。制度や運営に関する相談を行ったり、グループホーム協議会の活動を通じて、行政との情報共有や連携を図っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束をしない」とはということなのか研修や報告勉強会以外に日頃の業務の中で分かり易く説明、指導を行っている。	身体拘束廃止宣言を掲示している。内外の研修機会を持ち、職員の意識や理解を深めている。言葉や服薬による抑制についても意識を持ち、活動性の低下防止に配慮している。職員や家族との共有認識を育みながら、本人本位のより良いケアを実践している。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	積極的に研修や勉強会に参加している。また、日頃の業務の中で起こりがちな虐待について注意、指導することで意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度を理解する機会が少ないため、研修に参加したり勉強会の中で理解を深めた。現在1名のご利用者が利用している。	外部研修に参加し、内部での伝達を通じて職員の理解を深めている。入居時の情報提供や、これまでに家族会の中で説明を行った実績もあり、必要時には活用できるよう支援している。現在、制度を活用している方もおり、関係機関との連携等、支援の過程を通じて学ぶことも多い。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者家族に十分な時間を取り、説明。変更がある場合など事前に連絡、その都度説明する。遠方のかたや面会に来れない家族には文書や電話で説明している。相談や疑問には気安く応じられるように配慮している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や行事などに参加された際に積極的に話しかけ意見や要望を伺い運営に反映している。運営推進会議、園だよりを公開している。	入居者自治会である「さくらさくら会」は、意見や要望の収集の機会としても活用され、また、年に1、2回、花見や敬老会行事とあわせ、家族会を開催している。行事等には法人代表者の出席もあり、積極的にコミュニケーションを深め、運営への反映に努めている。敬老会では、家族による園芸披露も行われている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議や勉強会で意見や提案の場を設け話し合っている。また、気づいたことはその都度言えるように心がけ問いかけている。代表者も直接電話し一人ひとりの現況を聞いている。意見の言いやすい雰囲気作りにも心がけている。	職員全員参加を基本とするスタッフ会議の議題は、事前に職員より意見を収集し、活発な意見交換の場となるよう工夫している。代表者は、職員の主体的意識の成長を大切に与え、個人面談や電話連絡を通じて、コミュニケーションを重ねている。実際に、外出の企画や服薬支援等について、職員意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修参加、資格取得には積極的に支援している。個人の諸問題に配慮した職務分担を行い働きやすい職場環境づくりに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別で差別することなく採用にあたっては、未経験者から経験豊富な職員が様々な目線から意見を出し合いお互いを刺激し職務に活かしている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。経験やスキルを踏まえ、外部研修には持ち回りで参加し、参加費用等のサポートを行っている。また、調理の得意な職員やハーブコーディネーターの資格を持つ職員もおり、豊かな環境も活かしながら、能力を発揮してもらっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権の尊重については勉強会や日々の会話の中で全職員が意識をもつように努めている。意識せずして発せられる言葉づかいや態度などはその都度注意、指導している。	内外の研修を通じて、権利擁護や高齢者虐待、認知症ケア等、様々な視点から人権教育、啓発に努めている。また、理念の共有や浸透を図り、実践に結び付けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に積極的に参加し、育成に努めている。修了後は研修発表、勉強会を開催し全職員に広めている。園内での勉強会も1~2か月に1回行い認知症から予防までを広く勉強している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修会に参加し交流を持っている。他施設への見学、情報交換を行い活かしている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	明るい雰囲気の中で落ち着いて話せる環境づくりに心がけ、初期面談での違和感や緊張感をできるだけ緩和している。ご本人の不安や思いが話しやすい空気の中ご本人から頂ける沢山の情報を見落とさないように注意している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話に傾聴し、ご家族の本来の不安や新庄を理解できるよう話し合いをかさねるようにしている。安心して頂けるサービスを提示できるようにと取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	個人を大切にその型やご家族の望むサービスを調整している。訪問マッサージを受ける等、他のサービスも利用している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理の手伝いや洗濯物など手伝っていただくことで共同生活者としての関わりを築いている。介護度の高い方は生活音や生活臭、触れ合いの中で家庭生活を実感して頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会に気安い雰囲気の中、面会時には情報交換を行い共にごほんにんを支えている意識を持つ。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や親族のみならず、ご近所やともだちが自由に面会に来れる環境にしている。散歩やドライブで家の近くを通ったり、行きつけの病院、美容院を利用したりと支援している。障害者施設に入所されている息子さんへの面会支援を行った。	入居時の情報収集やセンター方式の活用を通じて、馴染みの関係性の把握に努めている。家族が入所されている施設との連携を図り、面会を支援したり、以前住んでいた場所までドライブに出かけている。現在、同窓会の出席に向けた検討が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お隣さんとの行き来があり、洗面所などでの会話がみられている。家事手伝いなど同じ作業でお互い声をかけコミュニケーションが取れるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族からの相談にいつでも応じられるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者との日頃の会話や観察、ご家族からの情報などからご本人の意向や思いの把握に努めている。ご本人の自分らしい暮らし方を様々な面から考慮しケアプランに反映している。	個人記録には、心情の変化や主観的情報が細やかに記載され、職員間で共有している。また、ケアカンファレンスや担当者会議の内容から、本人の思いや意向をくみ取り、日々の暮らしへの反映に努めていることがうかがえる。今後は、各担当者によるセンター方式の活用を充実させていく意向である。入居者自治会として、「さくらさくら会」が発足している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	独自のあせすめんとを用い一人ひとりの生活歴やライフスタイル、個性や価値観など把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック、医療との連携で健康状態を把握している。一人ひとりのできることに目を向け、職員間で常に情報を共有し支援に活かしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の関わりの中で意見や思いを聞き反映している。毎日のケアプランのチェック、毎月の担当評価やモニタリングを行い職員や家族と話し合いを行っている。	「本人」や「暮らし」の視点を確保しながら、カンファレンスが実施されており、役割作りや生活習慣の継続、楽しみごと等について盛り込みながら、個別、具体的な介護計画が作成されている。日々のケアプラン実施記録や担当職員による毎月の評価を通じて、現状の確認や見直しの必要性について検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にカルテを作りバイタルサインや食事、排せつ、生活状態など記録職員間で情報を共有している。実践状況から介護計画の評価、見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者全員が同じではなく、個別を踏まえた支援を取り入れるための検討をしている。子供さんの面会、外出、買い物、個別リハビリなどご本人やご家族の状況に沿った支援に心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会にさんかしていることで自治会との関係が保てている。校区の行事に出店、参加することで情報交換ができた。裏庭を利用し保育園への食育に協力、保育園からは慰問をうけている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院から月に2回訪問診療があるが、ご本人や家族の希望があれば受診できるよう支援している。受診に際し職員が同行し必要な情報を伝達している。	入居の際に、かかりつけ医について確認している。協力医療機関より、定期的な訪問診療が実施され、他科受診については、家族との連携を図り、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平成25年7月1日～T病院より看護師を派遣契約。週に1～2回訪問し健康チェック、適切な受診看護を受けられるようにしている。介護職は毎朝バイタルサインのチェックをし、体調や変化を見逃さないよう異常の早期発見に取り組んでいる。変化があればすぐに看護師に報告し適切な医療に繋げている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による心身のダメージを極力防ぐために病院関係者との情報交換に努め、園での対応可能な段階でなるべく早く退院できるよう話し合っている。安心して治療ができるように職員たちができるだけ面会に行きいい関係が維持できるように支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に意向を伺い、重度化した場合ご本人やご家族に園でできること、出来ないことを話、意思確認書を作成、医師、看護師の連携・協力の本ご本人やご家族が納得した最後を迎えられるよう努力している。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居の際に事業所としての方針を説明し、意思確認書を作成している。また、センター方式の活用や状況の変化時等、その都度の意向の把握に努めている。これまでに看取りを行った経緯もあり、尊厳の保持を大切にしながら、暮らしの中での終末期ケアを支援している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人研修の他毎年、研修に参加、勉強会を行っている。今年は業者による初期対応の講習会を施設にて開催。訓練を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回以上防災学習会や防災訓練の実施を行っている。地域の協力体制については自治会をお願いしている。設備点検は関係会社のもとで行っている。	年2回、夜間帯や地震等を想定した避難訓練を実施している。運営推進会議や町内会の会合出席時には、相互の連携や、事業所の広い敷地を地域の避難場所として案内する等、協力関係を築けるよう働きかけを行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーの保護に対し十分注意している。ご利用者を敬い、ケアが馴れ合いにならないように気を付け、職員間でも注意しあうようにしている。	馴染みの関係性と馴れ合いの関係の違いについて、振り返る機会を持ちながら、職員間で意識を高めている。排泄ケアの際には特に留意し、さりげない対応を心掛けている。業務優先ではなく、本人本位に基づく理解や検討、本質的な介護力の発揮により、個人の尊重やプライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ひとつひとつの行動に対して返事を頂けるように声掛けしている。食事をバイキング形式にしてみたり、買い物などご利用者が選択する場面の設定をしてみた。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	なるべく個人を尊重し、ご本人の思いに沿うように努力している。日々の生活ではその方の得意とするものや体調を考慮し皆さん一緒ではなく個別化を図っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的にはご本人の意向できめているが季節に合わない物などはご本人を傷つけないよう声掛けしている。自己にて選べない方にはその方らしさを考慮し職員が支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃の会話の中で好みや旬の食材など話しメニューに取り入れている。料理の下ごしらえから手伝って頂くことで出来上がりを楽しみにしている。また、ご利用者と職員が同じテーブルに着くことで会話が広がり食事をより楽しいものになっている。	理念の中に、天然素材の健康食支援を掲げ、嗜好やバランス等に配慮された食事を提供している。敷地内には有機農園や果樹園があり、生育を楽しみ収穫の喜びを味わうことも出来る。見事な包丁さばきを見せる方や、大鍋料理を目分量で味付けし美味しく仕上げる方等、それぞれの力を発揮してもらっている。敷地内で採れた柚子の皮がアクセントとして用いられていたり、食感や形状等に手間加える等、「食」を楽しむための細やかな配慮が行われている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えひと月ごとの献立をたてている。食の重要性を知り、個人様にあった形態で食事を提供している。毎食の食事量チェック、水分摂取を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	できるところはご本人で口腔内を綺麗にしていたですが無理なところは必ず職員が介助し清潔を保っている。歯科の訪問診療では医師のアドバイスのもと口腔機能が低下しないように努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中のオムツの使用者はなく、介護度の高い方も必ずトイレで排泄できる状況を作っている。排泄パターンをつかみ、トイレで排泄することで失禁の不快感を軽減している。夜間のトイレ誘導、日中の布パンツの使用を行うことで自立にむけた支援をしている。	個別の排泄状況を細やかに把握し、歩行訓練としても位置付けられるトイレ誘導や、排泄動作をその都度確認し、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。個別のパターンに応じた細やかな支援は、失禁の減少や日中は布パンツで過ごせる暮らしを実現し、自尊心の回復やQOLの向上にも結び付けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できるだけ自然排便に向け食事内容や水分補給に配慮し軽運動、腹部マッサージなど行っている。また、看護師と連携し服薬による排便コントロールを行うことで便秘を予防している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	皆さん入浴を好まれており、ゆっくりと時間をかけ楽しんでいただくようにしている。重度の方に関しては二人介助を行うことで浴槽につかって頂き体を温めリラックスして頂いている。	浴槽にゆっくりと浸かり、リラックスしてもらう時間を大切にとらえ、個別の状況に応じて2名での介助を行い、入浴支援を行っている。日曜日以外は毎日入浴準備を行い、希望や状況、体調等に応じて、柔軟に対応している。庭園で採れた柑橘類を浮かべたりと、季節感を楽しむ支援も行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間はその方の希望に合わせてしている。不穏で夜間、徘徊される方もなく皆さん良眠されている。又、その日の体調などにあわせ休息を促している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の薬の情報をカルテに保管しすぐに確認できるようにしている。チェック表を作り服薬確認。変更がある場合は連絡帳に記載、必ず確認し申し送るよう徹底している。服薬介助事は声に出しその場で再確認。ダブルチェックでミスを防いでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれのできること、得意なことに合わせないよう工夫。家事活動も種類をわけ分担したり、花を飾ったり、散歩などで気分転換を図っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせてドライブに行く場所をきめ出かけている。買い物の際に一緒に出掛けたり、近所を散歩したりしている。外食会では大好きな刺身が美味しい場所まで足をのばしている。息子さんの面会に遠方まで付添い支援した。	梅や桜、藤、バラ、紅葉等、四季折々の名所を訪ね、遠方まで足を延ばしている。敷地内にも大きな桜や梅の木があり、御花見会が行われている。昨年は隣接地にある庭園が改修され、車椅子のまま作業できるレイズドベッドのうーいよん農園(有機野菜・ハーブ)や果樹園とともに、1周60メートルの遊歩道が整備されている。リビングからは周防灘を眺められるウッドデッキへとつながり、気軽な日光浴や洗濯物を干すことを役割とされている方の姿も見られた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物レクを取り入れているが今年はまだ行えていない。外出時に買い物をしたり、祭りで好きなものを買って頂いたりした。ご自分で財布を持ち管理されている方も1名いる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望された場合は電話をし、家族とお話ができるように支援している。家族から定期的に電話のある方もあり、話がしやすいように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング窓から桜や梅を見ることができ、季節の移り変わりを目で見て感じとることができる。自然に囲まれた静かな環境の中で台所の音や匂い、人の声と生活感を感じ過ごせている。	高台に位置していることや周囲には自然も多く、リビングや広いウッドデッキからは、遠く周防灘までも眺めることができる。リビングやキッチンがゆとりある広さが確保され、ソファの配置等、その時々に応じた寛ぎの場所がある。玄関ホールには、敷地内の窯で焼かれた手作りの陶芸作品等が飾られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、玄関ホール、食堂など思い思いの場所で座ってくつろげるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた家具や思いでの品物などに囲まれ、落ち着いて生活できるようにしている。ご家族にも協力して頂き衣替えを手伝って頂いたり、居室を広く居心地良く使って頂けるようにしている。	筆筒や鏡台等の使い慣れた家具が持ち込まれ、その他にも、暮らしに必要なものや大切なものが持ち込まれ、生活感がある居室が多い。本人、家族と相談し、動線の確保にも配慮しながら、居心地良く過ごせるよう配置や飾り付けを決めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下等に余計なものを置かず、手摺を付けるなどして安全な環境づくりに心がけている。居室、といれなどは貼り紙をし、視覚に訴えることで混乱のないように工夫している。		